

サンフレンズだより

新年あけまして おめでとうございます



No.79 2016.1.15

発行：社会福祉法人サンフレンズ

編集：法人事務局長 菱木幸治

〒167-0023 杉並区上井草 3-33-10

TEL：03-3394-9833

MAIL：kamiigusa@3friends.or.jp

WEB：[サンフレンズ](#)



旧年中は、私ども社会福祉法人サンフレンズに対し、ご指導・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年はテロ事件、安保関連法の成立、また介護を巡る事件や事故が毎月のように報道されるなど不安定な世情が続きました。また、3年に1度の介護報酬の見直しにより、報酬が全体的に引き下げられ、施設運営自体が危惧されるなど、他法人同様に、サンフレンズもその対応に追われる1年でありました。

サンフレンズでは、そういった環境変化に対応し、法人運営を健全化していくために職員体制や事業の見直しなどをすすめる一方、現在の職員の賃金体系の見直しを行い、新年度より実施する運びとなります。この仕組みが動き出すことによって、将来にわたってサンフレンズが地域で存続し、職員が自分の将来を描き、安定した処遇のもとで働き続けることのできるのではと期待をしております。

また、サンフレンズの地域福祉活動の一つとして進めてきた「困ったときのSOS事業」も協議を重ね、来年度より一般社団法人として再スタートする見通しとなりました。社団法人化することにより、住民の支え合い活動として明確化すること、参加する高齢者や家族のニーズに基づいた実践活動ができやすくなることとなります。サンフレンズとしては新たな「SOS」の法人と強いパイプを築き、より協働して事業を推進していくこととなります。

今、高齢者福祉事業として特に都内23区の介護施設の職員不足は深刻となっています。サンフレンズでも役職員によるプロジェクトをはじめ、オールサンフレンズで応急対応をして参りました。引き続き職員募集はしていくものの、今、頑張ってくれている職員に対しての福利厚生をはじめとした処遇環境改善も重要な課題となっています。

現在、社会福祉法改正は国会を通過しておりませんが、いずれにしても大きな改正となり、今後、社会福祉法人は、経営状態の透明性の確保、組織のガバナンス（管理体制）の確立、地域ニーズへの対応等に関し地域貢献活動の在り方が問われてきます。

サンフレンズとしては本来市民活動を基盤においた法人であるだけに地域ニーズに即した新たな地域活動の展開を模索しなければならないと思っています。それには、役員、職員、後援会の皆様をはじめとして地域の関係者の方々のご協力とご支援を賜りたいと思います。

末筆ではございますが、ご利用者、ご家族、地域の皆様、サンフレンズを支えてくださるすべての皆様のご多幸とご健勝を祈念し、私の新年のあいさつとさせていただきます。

社会福祉法人サンフレンズ 理事長 安藤 雄太

理事長の新年あいさつでも触れている、前年7月に改正法案が衆議院で可決／今年1月の参議院で審議予定の**社会福祉法（等）の一部改正**。福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図ることを目的に、2つの大きな改正が予定されています。ひとつが**社会福祉法人制度の改革**、もうひとつが**福祉人材の確保の促進**。社会福祉法人サンフレンズが直面していくこれらの動向について、本紙『サンフレンズだより』では今号と次号の2回に亘って特集、今号では社会福祉法人制度の改革について解説します。



制度改革が求められる背景

- ①福祉ニーズが多様化・複雑化する中、社会福祉法人の役割が重要となっており、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性を確保する必要がある。
- ②多様な事業主体の参入や一部法人の不適切な運営のため、社会福祉法人の存在意義が問われており、国民に対する説明責任を果たすことが急務である。
- ③他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献することが社会福祉法人の使命である。

(2015年社会保障審議会福祉部会報告書より抜粋)

制度改革のポイント

- ①**経営組織のガバナンス（管理体制）の強化**
 - ・議決機関としての評議員会を必置、会計監査人の導入等
- ②**事業運営の透明性の向上**
 - ・財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備等
- ③**財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資）**
 - ・役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与の禁止等
 - ・社会福祉充実残額（純資産の額から事業の継続に必要な財産額を控除等した額）の明確化
 - ・社会福祉充実残額を保有する法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成の義務付け等
- ④**地域における公益的な取組を実施する責務**
 - ・社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供することを責務として規定
- ⑤**行政の関与の在り方**
 - ・所轄庁による指導監督の機能強化、国・都道府県・市の連携等

制度改革によってサンフレンズはどう変わる？

多大な内部留保があると批判を受けている一部の法人とは違い、当法人はご存じのとおりここ数年財政的にギリギリのところまで踏ん張っている状態です。そんなサンフレンズにとって、この改革によって今後大きく変わるの**はガバナンス（管理体制）の強化、および地域における公益的な取組の実施**の2点と言えます。

社会福祉法人としてのガバナンス（管理体制）の強化

これまで当法人の評議員会は理事会の諮問機関でしたが、改正後「法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う必置の議決機関」となります（理事会は「業務執行に関する意思決定機関」）。理事や職員との兼務、親族や特殊な関係のある者同士による同族経営を排し、また理事の数より多く置かなくてはならない等、経営に資する人材を評議員として地域住民から広く登用していくことになります。

また今回の改正では、法人運営の透明性の確保、財務規律の強化、社会福祉法人のガバナンス強化等の観点から、収益が10億円以上の法人（当法人は12億円程度なので該当）に会計監査人の設置が義務付けられ、2017年度から公認会計士による法定監査が開始されます。

地域における公益事業の責務化

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人のことで、福祉を担うための公共性の高い法人と位置づけられ、営利を目的としません。その代わりに補助金や非課税などの優遇を受けることができます。

社会福祉法人が行う事業は、一義的には社会福祉事業ですが、既存制度の対象とならない福祉ニーズへの対応として、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを独自に企画・開発し、提供することが求められていました。今回の改正では、すべての社会福祉法人に対し、利用者負担の軽減や、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対して無料または低額の料金で福祉サービスを提供することが責務化されます。

サンフレンズの公益事業・地域貢献事業

現在サンフレンズでは、社会福祉事業としての介護保険関係の事業の他に、公益事業として、2011年から開始した**困ったときのSOS事業**（地域住民の日常生活上の困りごとに対応する低額有償のボランティア支援活動と事業所内でのサロン活動の二本立て事業）をおこなっています。理事長の新年のあいさつにあるように、SOS事業は2016年度から**一般社団法人困ったときのSOS**としてサンフレンズから独立しますが、サンフレンズとはこれからも事業提携して活動していくことになります。

公益事業とは言えませんが、地域への貢献事業としては**介護家族会支援事業**等があります。さらにサンフレンズ上井草では、4月から毎月第2日曜日に施設の一部を地域解放して、新たに**上井草サロン**を立ち上げる予定です。

サンフレンズでは今後も、地域におけるその他の社会福祉法人・行政・社会福祉協議会等と連携し、足並みを揃えながら、また役割や地域を分担しながら、公益的な事業を新たに開発し、地域に積極的に貢献してまいります。



物品ご寄付のお願い

毛糸(未使用)、和(着物)生地、木綿夏糸、フェルト

ふれあいの家やSOSサロンの編物クラブ・手工芸クラブで使います。



年おんな・年おとこ

～私たち^{さる}申年生まれです～



小倉さくさん

上井草園入居者様
1920（大正 9）年生まれ

病氣しないで、元気でいられるだけで幸せです。



浅野喜孝さん

和田ふれあいの家利用者様
1920（大正 9）年生まれ

東京オリンピックまで、がんばりますヨ～。



櫻井悠吉さん

松ノ木ふれあいの家利用者様
1932（昭和 7）年生まれ

トレードマークの髭で今年も頑張ります！



芹澤絹子さん

永福ふれあいの家利用者様
1944（昭和 19）年生まれ

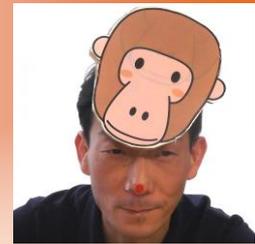
今年こそ、南の島にバカンスに行きます。



廣保優花さん

上井草園管理栄養士
1980（昭和 55）年生まれ

安全で美味しく、楽しいお食事を目指します。



根岸伸行さん

サンフレンズ善福寺介護係長
1968（昭和 43）年生まれ

猿知恵・猿真似・猿回し、すべて駆使して頑張ります。

法人への寄付金および物品等を賜り、厚く御礼申しあげます

2015年7月1日から2015年12月31日までにご寄付をいただいた順に掲載しています。

【寄付金】 齋藤茂子様、紅松優様、森下民子様、吉田啓造様、吉田孝仁様、加藤晴康様、加藤恭子様、平林博幸様、岸泰子様、桂田いと様、前田達夫様、和泉一たかさご会様、河周子様、松尾廣高様、増田美智子様、森山千賀子様、大久保時中様、立教女学院 GFS 様、渡邊一子様、窪田憲子様、匿名希望 10 名様

【寄付物品】 相澤弘文様、花村君枝様、北久美子様、平山雅教様、太田徹造様、加瀬寿子様、星野伸子様、佐藤哲子様、舩越映子様、ゆり訪問看護ステーション様、匿名希望 12 名様

赤い羽根共同募金ならびに歳末たすけあい運動への協力についての報告

【赤い羽根共同募金】 募金箱の設置 2015年10月1日～11月30日、募金額 2,307円

【歳末たすけあい運動募金】 募金箱の設置 2015年12月1日～12月31日、募金額 1,698円

上記を杉並区社会福祉協議会（東京都共同募金会杉並地区協力会）にお渡ししました。
皆様の温かいご協力に感謝申し上げます。